

# 前払金をご利用のみなさまへ

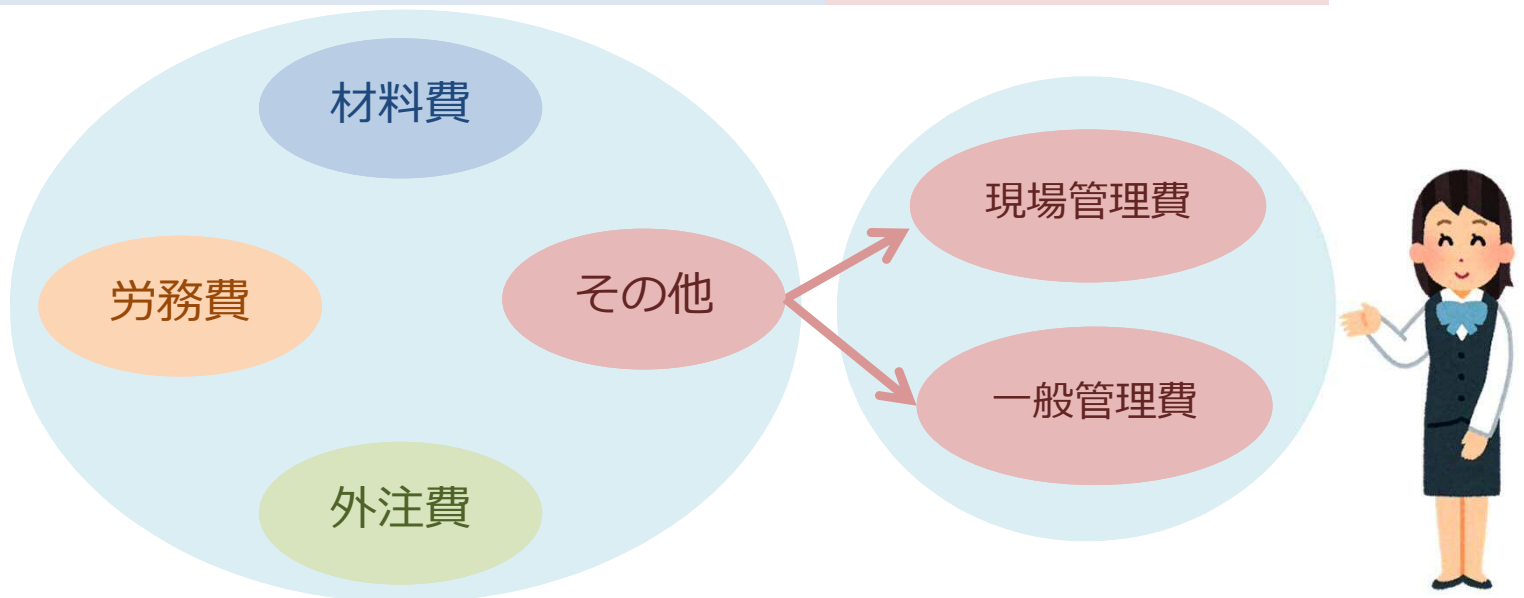
## 1. 前払金の使途範囲の拡大措置が延長されました

- ◆国土交通省をはじめ下表発注者の工事では、令和2年度においても前払金を利用できる費用として、**当該工事に要する現場管理費と一般管理費が追加され、前払金額の25%を上限にご利用いただくことができます。**
- ◆平成28年4月1日から令和3年3月31日までに請負契約を締結する工事の前払金で、令和3年3月31日までに払出しが行われるものにご利用いただくことができます。

※前払金の使途範囲の拡大措置が延長される前の請負契約書を用いて契約を締結した工事は、発注者と受注者間で協議の上、変更契約が必要となる場合があります。

### 従来の範囲

### 拡大範囲



## 2. 前払金を現場管理費・一般管理費にご利用できる発注者

令和2年6月1日現在

国土交通省	文部科学省	環境省	農林水産省	防衛省
財務省	内閣府	最高裁判所	法務省	東日本高速道路(株)
中日本高速道路(株)	水資源機構	鉄道・運輸機構	都市再生機構	東京都
山梨県	甲府市	都留市	山梨市	韮崎市
南アルプス市	甲斐市	北杜市	中央市	南部町
山中湖村	山梨県道路公社	山梨県住宅供給公社	山梨県下水道公社	韮崎市土地開発公社
山梨県河川防災センター				

### 3. 前払金を現場管理費と一般管理費に利用するには？

#### (1) 前払金使途内訳明細書の記入方法について

- ① 前払金を使用する項目は「4 その他」とし、「当該工事の現場管理費等」とご記入ください。
  - ② 全所要数量は「一式」とし、全所要金額は「現場管理費と一般管理費の合計額」をご記入ください。
  - ③ 前払金使用金額は、前払金額の25%を上限として必要とする金額をご記入ください。また、払出方法は「3 立替払済のため自社口座に振替」を選択してください。
  - ④ 払出予定欄には、必要とする払出予定時期をご記入ください。
  - ⑤ 支払先欄は「-」としてください。「支払先が確認できる書類」のご提出は必要ありません。
- ※ 「当該工事の現場管理費等」以外の前払金を使用する項目が決まっていない場合には、「未定」とご記入のうえ、後日、前払金使途内訳明細書を変更することができます。

記入例

前払金使途内訳明細書 (No. ) 年 月 日

保証書  
番号

第 00000-00000 M号

工事例：請負金額 75,000,000円  
前払金額 30,000,000円

現場管理費、一般管理費としてご利用できる上限額  
上限額 = 前払金額30,000,000円×25% = **7,500,000円**

保証契約者

△△県△△市△△町 1-2-3

〇〇建設工業 株式会社 (印)

預託金融機関

〇〇銀行 〇〇支店


とおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

前払金を使用する項目	全所要数量	払出方法			払出予定		支払先 (名称/住所/電話番号)	払出状況			
	全所要金額	前払金使用金額			月	金額		月日	払出金額	残高	検印
1 下請代金 2 材料代金 3 雇用労務費 ④ その他	② 一式 21,181,000円	③ 7,500,000円	1 総合振込のため支払日以前に支払口座に振替	2 前払金専用口座から支払先に直接振込	⑦ 上	7,500,000円	⑤ -	/			
① 当該工事の現場管理費等			③ 立替払済のため自社口座に振替	④							
1 2 3 4		1 2 3	/	/	/						
※ 未定		22,500,000円	/	/	/						

#### (2) 前払金の払出手続について

「当該工事の現場管理費等」については、**証明資料の提出は必要ありません。**  
当社で払出承認印を押印した預託金払出依頼書を金融機関へご提出ください。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください

 東日本建設業保証株式会社 山梨支店

〒400-0031  
山梨県甲府市丸の内1-13-7  
山梨県建設会館4F

URL: <https://www.ejcs.co.jp>

電話番号 055-237-8182